

### 第2回定例 議会報告



金子卓 堀江鶴治

# 国民の声で動く新しい政治を

## 自民党と対決 共産党が大躍進 8氏が当選 対案しめす 比例515万票で5議席

7月21日の参議院選挙で、日本共産党は、比例代表選挙での「5議席絶対確保」の目標を達成、東京・大阪・京都の3つの選挙区で勝利し、改選前の3議席から8議席へ大躍進しました。参議院で非改選と合わせて11議席となり、議案提案権を獲得。10議席以上となった結果、本会議で発言できる「院内交渉会派」となりました。

国政選挙で、日本共産党が議席を伸ばしたのは、1998年の参院選以来、15年ぶりの出来事となりました。比例代表選挙の得票では515万4千票(9.68%)を獲得し、前回参院選の356万票を159万票、昨年の衆議院選挙の369万票を146万票、それぞれ上回りました。

選挙戦全体では、自民党・公明党の与党が過半数を獲得しました。選挙戦の結果、「衆参のねじれが解消した」といわれますが、国民多数の声と自民党政治との「ねじれ」は

### 東海第2原発 市議会

#### 1066人の再稼働認めない署名陳情は継続審査

昨年6月、市議会に新婦人の会の方が中心となり1066人の署名を添えて提出された「東海第2原発の再稼働を認めない陳情」は、6月議会でも結論を出さずに継続審査となりました。

いっそう深刻になっています。消費税増税、原発再稼働、憲法9条改定、TPP問題、米軍基地問題など、直面する国政の重要課題をめぐって、安倍内閣の姿勢と国民との矛盾は、いよいよ深まります。

### 自民党と対決、4つの転換

- アベノミクス 原発 憲法 外交
- 賃上げト安定した雇用を消費増税増税ストップ
- 再稼働せず、そのまま廃炉に輸出も中止する
- 9条をはじめ、全条項をまもりゆたかな人権規定を実現する
- TPPストップ
- 基地のない平和な日本へ

### 県民本位の県政へ

#### 知事選、田中氏が出馬表明



(しげひろ) 田中重博氏

県知事選(8月22日告示、9月8日投票)に立候補を決意した

### 常陸大宮市の得票

前回、市議選と同日選挙となった常陸大宮市では、投票率が73.46%から55.60%と17.86%も大幅に減少したにもかかわらず、比例代表選挙で1367票(前回1204票)、選挙区選挙で1469票(前回857票)と前回を上回る票を獲得しました。

○比例代表 1367票  
○小林きよ子 1469票

常陸大宮市の得票率6.71%は、水戸市の8.41%には及びませんでした。近隣市町村では一番高い得票率です。

日本共産党の金子・堀江両議員は、宣伝カーを走らせ、選挙結果と公約実現への共産党の決意を訴えました。

「明るい民主県政をつくる会」は、田中重博(しげひろ)氏(65歳)が茨城大学名誉教授が7月21日、水戸市内で記者会見し、抱負を述べました。

田中氏は、港湾建設など大企業本位の大型開発やムダな開発用地の先行取得などで県債残高を増やし、そのツケを県民に回している橋本県政から暮らし・福祉、医療、教育優先の県政へと転換させる必要性を力説しました。そのうえで、東海第2原発の廃

### 2013年参院選挙の当選者



山下よしき氏(比例) 小池晃氏(比例) 紙智子氏(比例) 井上さとし氏(比例) 仁比そうへい氏(比例)



吉良よし子氏(東京) 倉林明子氏(京都) たつみコータロー氏(大阪) 沖縄選挙区では、日本共産党が推薦した糸数けい子氏が自民党を打ち破って当選しました

共産党のホームページをごらんください。

共産党 検索

携帯用ホームページ

新しい視点 展望しめす  
しんぶん 赤旗

日刊紙●月3,400円  
日曜版●月 800円

炉と原発ゼロ、雇用確保をめざすとともに、消費税増税阻止、環太平洋連携協定(TPP)への参加反対などの立場を強調。「憲法を暮らしのなかに生かし、すべての県民が安心して暮らせる県政をつくっていく」と語りました。

## 日本共産党 常陸大宮市議会報告

2013年8月 第27号 発行/日本共産党常陸大宮市議団

金子卓(岩崎272-4) 堀江鶴治(大岩23)

☎(52) 2422 ☎(56) 3030

第3回定例議会は  
9月2日に開会します  
請願・陳情は、8月26日(月)  
までにお願ひします。

一般質問

市のホームページで一般質問の録画が見られます



金子卓議員  
6月14日に質問

「道の駅」整備事業

いっしょに

【金子議員】広報常陸大宮3月号に「道の駅基本構想」の概要を経過も含め掲載されました。私は、見出しは「みなさんのご意見・ご要望をお聞かせください」と合わせて書くべきだったと思います。「道の駅」が

第2回定例議会は6月4日から6月20日まで開かれました。議会初日、昨年の12月議会に提出され、先の3月議会でも継続審査となっていた「安全・安心社会を実現するため公務・公共サービス

の体制・機能の充実を求める陳情書」(全労働省労働組合茨城支部常陸大宮職安分会提出)は「不採択とすべきもの」と決したと総務常任委員長から報告があり、全議員で採決しました。日本共産党市議団を代表して金子卓議員が陳情に賛成する討論をおこないましたが、採決の結果、賛成したのは金子・堀江両

議員だけで不採択になってしまいました。この陳情に反対する討論は誰もおこないませんでした。20日の最終日に、国家公務委員の給与減額支給措置に準じて市職員の給与を削減する「市職員の給与の臨時特例に関する条例」の議案が追加提出されました。

観光客にも市民にも歓迎されるものにするためには、全市民の知恵の結集が必要と考えます。なぜ、市民のみなさんごいっしょに「道の駅」の計画づくりを進めていきたいという姿勢を市民に示さなかったのか不思議でなりません。

【経済建設部長】この基本構想の策定にあたっては、幅広い分野から委員として委嘱した委員会において全市民的な視野に立つて調査・検討を重ねてきた経過があるので、改めて市民からの意見を募集する掲載はしませんでした。

【金子議員】質問の趣旨を全く理解していない答弁です。次に移ります。生産者団体へのアンケートは、いっしょのような団体・個人に依頼したのでしょうか。

【経済建設部長】農業生産者など加入されている団体の会員595名、その他の団体の代表者224

議員だけで不採択になってしまいました。この陳情に反対する討論は誰もおこないませんでした。

この議案に対して日本共産党の堀江鶴治議員が反対討論に立ち、「公務委員給与削減による経済へのマイナス効果は、それだけでも1兆2000億円とも言われ、地域経済への打撃と同時に、民間の給与賃下げ(連動します)と指摘しました。

議案に賛成する討論はなく起立採決をおこない、日本共産党の金子・堀江両議員と淀川議員が反対しました。中腰の議員が何人かいましたが賛成多数で議決されました。請願では「泉地内市道2-23号線拡幅改良に関する請願」が全会一で採択されました。

名を対象に、期間は4月30日から6月14日までです。

【金子議員】基本計画への提案です。ひとつは若い人の視点です。茨城大学の学生など、若い人の意見・発想を計画づくりに生かすべきと考えます。

【経済建設部長】茨城大学は、ひごろから本市と連携・協力をはかり、まちづくり活動などに積極的に取り組んでもらっています。基本計画策定に当たって、プロジェクトチームに参画してもらおうよう検討します。

【金子議員】ふたつめは女性の視点です。ご婦人方から「足湯」あったらいいねと多く聞きます。整備することにより滞在時間ものびますし、市民の方々にも喜ばれると思います。

【経済建設部長】「足湯」についてはその整備、それから管理上の問題などありますが、「道の駅基本計画」の中で検討していきます。

議案に賛成する討論はなく起立採決をおこない、日本共産党の金子・堀江両議員と淀川議員が反対しました。中腰の議員が何人かいましたが賛成多数で議決されました。請願では「泉地内市道2-23号線拡幅改良に関する請願」が全会一で採択されました。

3月議会で継続審査となっていた、「東海第2原発の再稼働を認めない意見書提出を求める陳情書」は今議会も継続審査となりました。

議案に賛成する討論はなく起立採決をおこない、日本共産党の金子・堀江両議員と淀川議員が反対しました。中腰の議員が何人かいましたが賛成多数で議決されました。請願では「泉地内市道2-23号線拡幅改良に関する請願」が全会一で採択されました。

その他の質問

■大賀小の新1年生減少問題、議会広報をご覧ください

■家族介護慰労金の支給額激減について(議会広報をご覧ください)



堀江鶴治議員  
6月14日質問

地方自治に憲法を精神を生かす政治を

平和憲法を擁護すべきでは

【堀江議員】現憲法の擁護は極めて大切な課題と考えますが平和憲法の擁護についての認識を伺います。

【市長】この憲法を全面的に擁護しなければならぬという立場ではありません。今の時代にそぐわなくなってきたこともあり、ただすべきところはただしていかなければというのが、私の今の憲法に対する認識です。

【堀江議員】地方自治体の長という立場から極めて意外な答弁です。現憲法では前文や第9条で戦争の放棄、不戦と平和主義、生存権を明記していますが、自民党の改憲案では、現憲法の第2章の戦争の放棄や憲法前文を全面的に書き換え、第9条で新たに国防軍を保持するとうたい、現憲法の9条の2項を削除するという極めて重大な内

容となっているがこのことに対する認識を伺います。

【市長】現状に合ったようなものに変えていく必要があるのではないかとこの考えを大変強く持っています。

【堀江議員】現憲法では第97条で永久に侵すことのできない権利として基本的人権がうたわれておりますが、自民党の改憲案ではそっくり削除されていますが、これについてどう考えますか。

【市長】97条についてはこれから憲法に残してほしいと考えます。憲法を擁護する義務について

【堀江議員】現憲法では第99条で「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官、その他公務員は、この憲法を尊重し、擁護する義務を負う」と定めております。市長は現憲法を擁護すべきというように考えていないというような答弁ですが、これは重大な問題です。

【市長】99条では憲法尊重、擁護の義務をうたっています。天皇をはじめ、公務員云々とあります。憲法を尊重し、擁護する義務を負う、そのとおりだと思います。

しかし、96条では、こういう条件があれば、改正してもいいですよというようにしてありますので、む

しろ時代に合った憲法に直していくべきと考えています。

96条、憲法改定手続き問題

【堀江議員】今96条改定の問題が国を二分する重大な争点になっています。現憲法では、各議院の総議員の3分の2以上の賛成で国会が発議し、国民投票で過半数の賛成を必要とするとなっているのを、自民党改憲案では両議院の過半数の賛成でできるよう、憲法を普通の法律と同じようにしてしまうものであり、絶対に認められません。

【市長】慶応大学の小林節教授は、自分は改憲論者であるけれど、96条の3分の2を2分の1に下げた憲法を改正しやすくすることには反対だということをのべています。私もそれには賛成なのですが、日本の場合総議員の3分の2というのはかなりハードルが高いと思いますが、自民党、民主党も含めてもう少し国政の場で議論していただきたいと考えています。

その他の質問

■地域防災計画について

■農林業を守るために

■教育行政について

■環太平洋連携協定(TPP)について(議会広報をご覧ください)

仕事・くらしの悩み  
お気軽に相談を  
日本共産党  
連絡先 ケータイ  
金子すぐる議員  
090-1994-7696  
堀江かくじ議員  
090-4824-0797

